指定管理者（候補者）の選定の方法及び結果について

施設名：　　米代川流域下水道（大館、鹿角処理区）及び十和田湖特定環境公共下水道

●　選定の方法

１　申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員が評価（評点付け）を行った。
（評点）
５点：特に優れている　４点：優れている　３点：やや優れている　２点：やや劣っている　１点：劣っている

２　全委員の評点を合計し、選定基準のウエイトをもとに評点の合計を１００点換算した。（満点を１００点として再計算）

３　２をもとに委員間で総合的観点から議論・検討するとともに申請者の適格性を審査し、指定管理者の候補者として選定した。

○　評点表

	１　県民の平等利用の確保（適合しなければ失格）	２　施設の設置目的の効果的な達成（満点：１５点）	３　効率的な管理運営（単純小計×４／３）（満点：２０点）	４　適正かつ確実な管理を行う能力（単純小計×２）（満点：４０点）	５　その他施設の設置目的、性質に応じて定める基準（満点：１５点）	６　県の重要施策推進に係る項目（満点：１０点）	合　計（満点：１００点）
（株）県北環境保全センター	○	13.0	17.3	36.4	13.0	0.0	79.7

■　総合評価（選定結果）

○　各項目の評価を評定の中間点３点（「やや優れている」）とした場合の合計点となる５４点を選定の目安として審査した。
◎　委員の意見を集約し、候補者としての適格性が認められたことから、「(株)県北環境保全センター」を指定管理者の候補者として選定することに決定した。

【主な意見】
○　流入水質、量の変動に対応できる着実な運転管理を実施している。
○　広報や小学生等を対象とした環境教育の推進をさらに推進してほしい。

審査結果集計表（全委員（5人）の合計）　施設名：米代川流域下水道（大館、鹿角処理区）及び十和田湖特定環境公共下水道

選定基準		審査項目	（株）県北環境保全センター	
			全委員合計	再計算（100点換算）
1	県民の平等利用の確保（適合しなければ失格）	ア 利用者の平等な利用が確保されるものであるか。 **【「○」または「×」で評価】**	○	○
2	施設の設置目的の効果的達成 （配点１５点）	ア 施設の設置目的・理念を理解した管理がなされるものであるか。	23	
		イ 適切な管理運営方針となっているか、特に安全面、環境面等に十分配慮されたものとなっているか。	22	
		ウ 見学者が下水道の地域環境への寄与や、設置の意義を理解できる内容となっているか。	20	
		評価基準点小計（満点１５点）	65	13.0
3	効率的な管理運営 （配点２０点） （単純小計×４／３）	ア 収支計画は適正か。	22	
		イ 業務を効率的に実施するために必要かつ十分な人員配置計画で、また非常時の対応も確保されているか。	23	
		ウ コスト縮減に向けた取組がなされているか。また、その実現性はあるか。	20	
		評価基準点小計（満点１５点）	65	17.3
4	適正かつ確実な管理を行う能力 （配点４０点） （単純小計×２）	ア 団体の経営状況は、安全かつ健全か.	24	
		イ 団体の実績は施設の管理者として十分か。	25	
		ウ 放流水の水質基準値達成のための取組がなされているか。（平常時、異常時の水質分析、状況把握、対応等）	22	
		エ 保守点検の内容、頻度、実施要領及び修繕計画は適切であるか。	20	
		評価基準点小計（満点２０点）	91	36.4
5	その他必要な事項 （地域・環境貢献） （配点１５点）	ア 主たる営業所の位置。	25	
		イ 地域、環境貢献に関して、具体的で実効性のある提案か。	21	
		ウ 省エネルギー、脱炭素化への取組が十分である内容か。	19	
		評価基準点小計（満点１５点）	65	13.0
6	県の重要施策推進に係る項目 （配点１０点）	ア 賃金水準の向上に取り組んでいるか. **【定量評価項目のため、事務局で採点】**	0	
		イ 女性活躍支援に取り組んでいるか. **【定量評価項目のため、事務局で採点】**	0	
		評価基準点小計（満点１０点）	0	0.0
合計			286	79.7